

使ってやっておられます。

長井がこのバイオマスに関しては本当に全国でも先駆的なところだということの評価は、先ほど来申し上げましたが、高いのでありまして、ぜひ時間をかけてと言わずに、それこそバイオマス長井戦略会議等々など名前もつけてでも立ち上げていただければと思う、そんな希望も申し上げますながら、質問を終わりたいと思います。

まだ、時間若干残っておりますが、後に続く議員の方々に時間をお譲りして、これで質問を終わります。ありがとうございました。

小関秀一委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位4番、議席番号5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今まで特に江口委員には壮大な総括の質問ありまして、長井の将来とかさまざまな課題について、特に市長の見解などをお聞きして、大変参考になったなというふうに思います。

ただ、私、外を見ながら、さらに雨あんまり降んねえといいなというふうに。きのうからの雨で現実、こういう建物に入っていると見えないんですが、きのうは朝から夜半まで、みんな、特に私の地域に関しては出る人がみんな出はって点検をしたり、水の回しをしたり、特に私のところは土地改良事業もしておる関係もあって、業者の方も一緒になって地区回りをしたというふうな1日でありました。もう少し雨が続けば大変な被害になることを想定しながら、少し床下まで及ぶような自宅については、平野の安全推進協議会の方、いわゆる自治防災組織の方と相談をしながら、避難所の手だてまで実はした部分もあったわけで、一般質問のさなかに質問でもさせていただいた、思ってもいないときや

っぱり災害というのは来るんだというふうなことも、きのうも、きょうも心配事の一つとして味あわされている現実であります。

水ってというのはやっぱりないときは汲んでおき、あるときは凶器になるというふうなことでありますので、住民の方々の安全なり、百姓の立場からいえば農地の保全なりを含めて、いろんないわゆる準備をしておかなければならないというふうに改めて思ったところであります。

できれば、時間が許せばですが、市長なり担当課長さんからきのうの被害など、報告あればよいわけですが、まだこういう雨のさなかでありますし、総括の質問には上げておりませんので、後日報告いただきたいもんだなというふうにお願いを申し上げまして、総括の質問をさせていただきます。提示をさせていただきました質問に沿って始めます。

3月議会の条例改正で既に長井市の体育施設条例については指定管理者の部分とパークゴルフ場の利用料金について設定をされ、またさらには、予算処置の中では債務負担行為についての決議をもう既になさってるということでありましたので、そこを戻すなということはないわけで、それに沿って今般の特に議案の54号 指定管理者制度の指定についての議案が提示されたものというふうに理解をしております。

指定管理者制度については、るる振り返って申すまでもなく、賛否についてはいろいろあつかうと思います。市民へのサービスがもっと向上するように民間の力を入れていくのだとか、さまざまいい点と、今までにじゃあ、市役所職員なり直営でできてきてなして効率的でねかったんだかというふうな、両面を考えた問題点あるわけで、その論議をしてくと時間もこの場ではありませんのでおかせていただきますけれども、当然今回の指定管理者制度を提案されるに当たって、条例改正を既にされておりますので、このところについてご質問をさせていただきます

す。

まず、管理制度の基本方針なりガイドラインなり、長井市で既につくっておられます。私も初めてでありましたので、見せていただきましたが、行政メリットを判断するには、管理運営、また民間に委託した方がメリットあるという根拠が当然あるかというふうに思います。積算もしながら直営でした場合と民間に委託した場合のメリット、これは比較する材料がなればどなたも議論できないわけなので、その点について基本方針に掲げておるメリットについて市長から再考というか、考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前にちょっとこのたびの豪雨についての被害状況を少しだけ、よろしいですか。

けさの8時半の段階での集計でございますが、市内各所にて道路の冠水とそれから床下浸水が10軒ほどございました。場所といたしましては、栄町と本町のあたりでございます。例えば焼き鳥のきちろさん周辺ということで、ここが5軒ほど。それから駅前通りの中央十字路とか、ラーメン、中央会館の前にありますが、あの辺は道路冠水等々が激しかったようであります。それ以外にも台町、九野本、大屋敷ですね。伊佐沢、上伊佐沢、平山とか台町、やはり九野本、あの辺が一体的に道路冠水と床下浸水があつということで、消防団員の方が延べで300名ほど出て行っていただきました。

市の方でも昨夜遅くまで警戒警報がずっと出てる間は交代で対応をしておりました。総務課、それと農林課と建設課とさまざまな形で、あと消防と対応してきたところでございます。

今後ともこういった対応には万全を尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで小関委員からございました、これは自

治法の改正によりまして、私の理解の場合ですと、直営していたものはいいんですが、全面的に委託した部分というのはございました。それらについては指定管理者にしないとだめだと。あるいは一部直営して、あと一部管理運営委託という形でないとだめだというような法改正があつて、私ども長井市としてもその法にのつって長井市の公の施設の管理について法に照らし合わせて、違法な部分については指定管理者制度にするか、もしくは一部直営を行うかというようなことを検討いたしました。

例えば図書館、長井市の場合ですと図書館のようなものが一番最初、検討に入った部分であります。その際に方針ということで小関委員もごらんになったと思いますが、これは平成18年の1月につくった導入に当たつての基本的な考え方というのが6項目ほどございますが、私が市長に就任させていただいた後、私の基本的な考え方はいわゆる行革メリットを第一にするのではなくて、いかに公の施設が市民の皆様にとつて使いやすい、あるいは例えば地区公民館についても指定管理者制度をさせていただいたわけですが、指定管理者制度によつてなお一層公の施設の目的達成に寄与されると思われるものについてはぜひ進めるべきだという判断で、私としては判断してきたというところでございます。大まかにはそんなところでございます。

○佐々木謙二委員長 小関秀一委員、挙手してください。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 特に導入の考え方、市長から6つほど基本的にはあるということでありましてけれども、当然地方自治法なり、それに合わせての条例を改正しながら指定していくというふうな、導入をしていくというふうなことでありますが、市の公の施設の設置者として、市民に対して施設の責任を負つてると。つまり設備については設置をしておる市があくまで責任

+

はあるんだというふうなことだというふうに思います。裏を返せば指定をしておる側は維持管理というふうなことでもよろしいんですか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 指定管理者については維持管理というよりも委託ではなくて委任するという考え方です。結局指定管理者制度そのものの考え方なんです、いわゆる民間のいろんなノウハウとか、あるいはさまざまな創意工夫によって直営でするより、あるいは一部管理運営するよりもそちらの方がより市民にとって利用目的に資するという場合ということで、委託ではなくて委任です。もう中身まである程度任せてしまうという考え方が指定管理者の基本的な考え方です。

○5番 小関秀一委員 了解しました。

○佐々木謙二委員長 小関委員に申し上げますが、挙手してください。

5番、小関秀一委員。

+ ○5番 小関秀一委員 委任をするんだというふうなことでありますので、私が質問したのは施設、市の設備について設置をして、委任については維持管理を委任するというふうに理解してよろしいのかという質問でありますので、それについてお聞きをしたいと思います。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 運営についても委任っていいですか、移管、言葉の使い方いろいろありますので、総務課長の方から正確に申し上げます。

○佐々木謙二委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 お答えいたします。

正確かどうかちょっと自信はありませんが、市長答弁なさいましたように、これまでの公の施設、これは公の施設の概念から始めますと大変長くなりますけれども、いわゆる施設管理という側面から見た場合の施設という分類というふうに、まずご理解いただきたいと思います。財産面から見た施設というのとまた違う区分にな

りますので、ここではあくまで公の施設、いわゆる施設の管理という部分のところ、この管理の範囲というのがまたいろいろ難しいところがありますが、そこをまずご理解いただきたいと思います。

これまでの、平成15年の法改正前の公の施設の管理に当たりましては、管理委託制度、いわゆる委託という部分で委託契約方式、これは公法上の契約、それから司法上の、例えば清掃業務ですとか警備業務ですとか、事実上の委託なども入ります。区分はちょっと違いますが。そういった委託管理制度からいわゆる委任、先ほど市長申し上げましたように、具体的に当事者が受任者の職務権限となると。その事務については受任者がみずから専ら自分の責任において処理するということでありますから、その管理権限自体が指定管理者に移るとい、まずそこが大きなポイントでございます。

それから、ご案内のことと思いますけれども、かつての委託管理制度、これは委託の範囲、委託できる範囲が限定されておったと、公共的団体ですとか。それが個人以外のすべての団体に指定管理者制度の場合は変更になったということでございます。

委託から委任へということで、その一番大きなポイントは施設の使用の許可、いわゆる委託業務につきましては、これはあくまで市の方に管理権限が残っております。ですから、委託者はいわゆる使用許可ということはできません。ところが、これが指定管理者になったことによりまして、受任者みずから権限を持ちますので、そういったことで使用の許可ができると、ここがまた2つ目の大きなポイントでございます。

いろいろ制度、平成15年当時の制度改正の中身でいろいろ混乱も、ちょっと私ども理解の部分であったかと思えます。その中で特に私どものところでは18年1月に、ちょっと時間が遅くなりましたけれども、制度を導入するに当たりま

してガイドライン、この基本方針も含めて作成をいたしまして、今後の長井市の公の施設に十二分に対応できるようにという意味合いからこのような整備を図ってきたということでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今、総務課長から詳しく説明あった部分は基本方針についての主な留意点の特徴の部分であります。むしろ気づいていかなね部分というのは、主な留意点、ページでいうと4ページに当たるわけですが、の4番で、業務委託契約との関係の中で施設全般の管理に及ぶような包括的な業務委託契約を締結することは、法の趣旨、恐らく地方自治法だと思いますけれども、趣旨から適当でないというふうに、これはここだけは気をつけんだよというふうに逆に整理をされておるわけですが、この点についてもう少し説明をいただきたいというふうに思います。

○佐々木謙二委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 この意味合いは、基本的には指定管理者制度を採用したわけでございますので、先ほど申しあげましたように、従来の委託管理制度とは全然もう管理権限、権限が違うわけでございます。ここでいうところの説明のところは、いわゆる業務委託契約との関係ということでもありますけれども、指定管理者が例えば指定管理者を受けて、その後において指定管理者の側から例えば先ほどの警備業務とかあるいは清掃業務とか、そういった契約を外注で出すというようなこともあるわけです。こういった部分は具体的にはできますと。部分的な業務委託ですから、司法上の委託ですから。それを例えば指定管理者が丸投げをしてほかの団体に業務をさせると、そういうようなことはできないと。

ちょっと私、説明してる内容が違いかわかりませんが、そういうことでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 その基本方針にのっとって今般のパークゴルフ場にかかわる指定管理の議案を出されたということで、私も個人的には文教の協議会なり文教常任委員会の傍聴させていただいたりして、各担当から説明をされた部分についてお聞かせをいただきました。パークゴルフ場が完成して、これから市民に利用していただくというふうなようなく準備が整った段階で指定管理を指名するに当たって、先ほど、繰り返しになるわけですが、3月に既に管理料というふうに私は理解するわけですが、債務負担行為として委託料3,000円を市の予算で計上しておられるということについて、これはどなたに、総務課長から説明をいただければありがたいなと思います。

○佐々木謙二委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 済みません。その前に先ほどの部分であります、4ページの4番、5番についての説明、ちょっと私、これを間違えましたね。直営で、先ほど市長から一等最初答弁ありましたが、平成15年の法改正以降、いわゆる施設を直営でやっていく場合、これはもう指定管理者制度にするか、あるいは直営のまま残すか、この二つに一つしか道はないということをごこ申しあげてるんです。その直営の中で部分的な委託業務、事実上の警備業務ですとか、そういった部分はできますよと。しかし、かつての管理委託のような契約方式ができないと。ですから、今、公の施設の管理については直営、それから指定管理者、この2つに1つなんです。これをまず頭にご理解いただきたいと思います。失礼しました。

それから、債務負担のお話でございますが、これはちょっと私よりも財政課長の方がよろしいかと思しますので、財政課長にちょっとお答えしていただければと思います。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これにつきまして、じゃあ、財政課長の方から答弁いたさせます。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

これにつきましては、平成22年の12月28日に総務省の自治局長の方から指定管理者制度の運用についてというふうな通達が出ておまして、その中で留意すべき点ということで助言がありました。指定管理期間が複数年にわたることが見込まれる場合には、必ず債務負担行為を設定しなさいよというふうなことが示されております。

債務負担行為といいますのは、もう一つ継続費と同じように予算の会計年度独立の原則に対する例外措置でありまして、二、三年から10年間ぐらいにわたって事業を継続するような場合には、例外的に認められた制度でございまして、債務負担行為設定3,000円というものは、指定管理料として3月の議会において、総務・文教委員会で審議されて議決をいただいたわけですが、その中身につきましては、指定管理料そのものが受ける予定されてる団体の方では市から指定管理料をもらわなくても収入でペイできるというふうなことでございましたので、念のため3年間ということでは1年1,000円というふうな感じで指定管理料として債務負担行為、これは予算措置でございまして、債務負担行為だけは設定しておりますが、款項目といいますか、節の中で委託料というふうな格好では計上してございません。もしこれが必要であれば、1,000円が必要であるということであれば、さらに今年度1,000円から3,000円の間で計上できるというふうなことになります。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今、大変な発言をされましたけども、3月の時点で債務負担行為3,000円、3年間というふうな予算書では書かれておりますので、1年間1,000円計上なさってお

ります。今、財政課長は受けられる団体が委託料は要らないと、利用料で賄えるから要らないというふうに説明されましたが、その時点で指定管理を受けられる団体というのはもう決まっておったというふうな受け取ってよろしいんですか。

○佐々木謙二委員長 どなたですか。

大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 決定しておったというわけではありませんが、今回のパークゴルフ場の指定管理者については非公募ということでやっていますので、その時点でこれまでかかわってこられたのがわクラブというふうな方向での話はあったということです。決定しておったわけではありません。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今、財政課長はこの仕事を受けられる団体にお聞きしたところ、委託料はなしでも運営できるというふうに説明をされたのでお聞きしたわけですが、受けられるであろうというふうな意味でのわクラブにお聞きをしたいというふうなことでとすと、非公開といえども、その団体がもう既にパークゴルフの維持管理に当たるというふうなことで前段から進んでおったということでは理解してよろしいんですか。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 指定管理者制度の導入について、公募であるか非公募であるかというのは、担当課の方の判断で今までのその施設に対するかわりのある団体とか、また先ほど市長からもあったように、設置目的に合ったような市民サービスの向上のために頑張ってくれるような団体であるかどうかということから検討しますので、今回のパークゴルフ場については指定管理者を導入するというふうに教育委員会の方で決めておって、そしてこれまでかかわってこられているのがわクラブが非公募の候補というこ

とになっておったということでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 こまいこといっぱい聞きかかったんだけど、ここの原則のところちょっと疑問が出てきたんで。例えば私も、じゃあ、公開、非公開というのはどこでだれが決めるのやという質問も予定して……。

(「公募」の声あり)

○5番 小関秀一委員 公募、非公募か、失礼しました、もとい。公募、非公募をいつどういふふうな形でお決めになるのか、教育長からお聞きをしたいと思います。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 公募、非公募については先ほども申し上げましたけども、今回パークゴルフ場の社会体育施設としての議決を3月にいただいているわけです。社会体育施設ですから、教育委員会の管轄になります。社会体育施設を直営でやるのか指定管理者でやるのか、その辺の検討をした結果、指定管理者を導入すると。その際、これまでパークゴルフ場建設のためにかかわってこられて、そして施設整備の管理運営、またはパークゴルフの利用者の増加、そういうふうなことに一生懸命頑張ってくれる長井パークゴルフ協会が適切なんじゃないか。ただし、管理運営団体としてパークゴルフ協会がだめだということで、のがわクラブ、別組織をつくった団体に非公募でお願いしたいということで話をしています。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 それを決められたのはいつですかというふうにお聞きをしています。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 のがわクラブの非公募につきましては、3点ほど理由がありまして、指定管理者候補といたしまして候補にさせていただきました。それにつきましては、先ほど来出ています債務負担行為の前にいろいろ所

管課で検討しながら、指定管理者としてののがわクラブを非公募でやりたいということで、最終的には長井市の指定管理者候補選定委員会に諮りまして、その場でのがわクラブを正式な候補として選定いたしまして、このたびの議会に指定をさせていただくべく提案をさせていただいたというものでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 いつ決められたのか、再度お答えいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 先ほど申し上げました指定管理者候補選定委員会にお諮り申請させていただきましたのは5月10日でございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 常任委員会に示された管理者制度の資料にも申請団体の面接についてはプレゼンテーション、指定管理者選考委員会、23年5月10日というふうには書かれておりますが、ここで審査は審査委員会は開かれたものだなというふうには思われますが、これと先ほどの3月議会に提案された債務負担行為の先ほどの説明と合わせますと、随分見解が違っておるようですので、市長からご答弁をいただきたい。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 教育長からご答弁願います。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 最初、私ご指名いただいて、その後、教育長ということでございましたが、私の方からまず最初にお答えさせていただきます。

小関委員がおっしゃってるのは、3月の債務負担行為を議決いただくときに、もう既に年間1,000円の3,000円と3年間で、これが上程されてるだろうと。だからその3,000円というのはどこで判断したんだというような趣旨のご質問かというふうに思います。

これにつきましては、昨年の12月に23年度の

予算を大体骨格を決めるわけですが、その段階で教育委員会の体育施設としてこれを扱うのが適当だろうということから、教育委員会の中でご検討いただいて、そして先ほど申し上げましたように、非公募でこれはのがワクラブ、パークゴルフ協会は適してないので、のがワクラブに任せるのがいいだろうということいろいろ協議、事前にしてるわけですね。最終的には議会の承認をいただかないと契約はできません。それから細かい協定も契約が終わった後です。ですから、その前に細かい部分を決めるとするのは事前着工に当たるんで、これはしてないわけですね。ただし、3月の債務負担行為の議決をちょうだいするには、いわゆる運営そのものがどうなるかということの想定をしなきゃいけない。その中で使用料を、利用料ですか、500円いただければ十分に賄えるということから、指定管理料はゼロで大丈夫だという判断のもと上程させていただいたということでございますので、12月に基本的に大体の線を決めたということでございます。

教育長の方からもし間違っておりましたら、一般的な私、流れを申し上げたのでありまして、上程したところについては教育委員会の中で検討いただきましたので、教育委員会の中でその点を答弁して、よろしいですか。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 3月の3,000円のかかわりということでのご質問に対しては、先ほど市長からあったとおりでなというふうに私も思っているところですが、それ以上のことというのは私の方からはお答えすることはありません。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 私、市長から今、12月に既に教育委員会で予定されるであろうのがワクラブと相談の上、委託料については必要ないのであげないという話を今お聞きしたばかりですが、先ほど財政課長からは3年3,000円、年間

1,000円という説明をいただいて、予算書にも上がってるわけです。ゼロ円と1,000円では、たかだか1,000円だけども、要らねえっていうのが……。市長が必要ないといわれたのでゼロ円でいいと委託料って今おっしゃったので、私はお聞きするわけですが、ゼロ円と、財政課長がおっしゃった3年3,000円、年間1,000円ではゼロ円と1,000円では全く、物すごく違うわけです。予算書に上がっているか、たとえ100万円であろうと1,000万円であろうと、ゼロ円とは。そこを私お聞きしたいんです。

○佐々木謙二委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 説明がちょっと不適切で申しわけなかったんですが、債務負担行為として上げる場合、ゼロ円では上げられないもんですから、金額を名目上、上げたということで、詳しくは財政課長の方から答弁させます。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

債務負担行為につきましては、当初予算の第2条で債務負担行為を設定してございます。これには期間と金額を設定するわけですが、ゼロ円計上というのは、損失補償とかそういったことではない限り金額が入ってくるようになりますので、ゼロ円で3年間を債務負担行為設定しますよということにはいきませんので、いわゆる一般的に言う存目というふうな感じで1,000円ずつ3年間の3,000円というふうに理解していただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 理解不足だったのかもしれないので、それでは、先ほど来お聞きをしておる3月の議会で債務負担行為をするに当たって、もう既に12月からののがワクラブとの接触があって委託料でなくて利用料金でパークゴルフ場の維持管理についてはできるというふうなすり合わせの中でもう既に進んできたというふうなことで理解をさせていただいていいという

ことですか、今回の議案の前段で。教育長、お願いします。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 このたびの指定管理者のがわクラブにつきましては、長井市パークゴルフ場が平成22年4月に完成しまして、その後長井パークゴルフ協会がその維持管理、ボランティアで草刈りとか除草とかをやってきました。そのころから建設課が所管でありましたので、山形県からの管理運営を長井市に移管するというものを受けて、所管課の建設課と生涯スポーツ課でいろいろ検討をさせていただきました。

そういう検討の中でのがわクラブの方から指定管理者をぜひ受けたいという申し出が既にございました。そんな中でのがわクラブについては今後の長井市パークゴルフ場の管理運営について強い熱意、強い意思を持っている。2つ目としては全国のパークゴルフ場や近隣のパークゴルフ場の設計、管理運営に携わっている人、県パークゴルフ協会指導部長で公認コースを選定できる人、ゴルフ場の芝刈り、施設の管理に精通している人、そして実際にパークゴルフをプレーし、楽しんでいる愛好者の皆さんが熱意を持って管理することが最良の施設管理、芝管理ができるということ。3つ目にのがわクラブが指定管理者となることで、パークゴルフの愛好者が増加し、スポーツ振興につながる。また、のがわクラブの会員の皆さんは他市町村の協会並びにパークゴルフ愛好者の交流を深められていることから、そういう方たちが長井市に訪れる愛好者が相当数見込めるということから、経済効果も期待できるのではないかというふうな理由によりまして、非公募としてのがわクラブを指定管理者候補にするということで、教育委員会内で決定をさせていただきました。

その後……。

(「経過はいいです」の声あり)

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 経過についてはいいんですが、聞きたいことは、さらにさかのぼって言えば教育委員会として指定管理者を内定をしたというのはいつだかということも聞きたいんですが、そんなことをするとあと18分しかありませんので。債務負担行為1,000円の部分って私は納得いかないです。むしろのがわクラブが要らねえって、委託料なしでもやっていかれるというのに、市から委託料の科目をつくってる……。

(「必要だった」の声あり)

○5番 小関秀一委員 ということを私は思いました。

あとじゃあ、大事なことをちょっと飛ばしながら、大事なところ。指定管理者制度の地方自治法と長井市の、今回は長井市体育施設条例の第7条の第2項にいろいろ委任についての業務の内容を項目として上がっておるわけです。今回はパークゴルフ場でありますので、体育施設の使用の許可の業務、体育施設の施設及び設備の維持管理、あと体育施設が行う事業の企画実施ということであります。

のがわクラブから明示されました計画書を見させていただきますと、私は条例で言う施設に当たるであろうというふうに思われます水飲み場、例えば31万円、看板、約ですが10万円、休憩所、あと樹木採取21万円、芝刈り機1台63万円と15万円、あと芝刈り機のガレージ7万5,000円等々が市の借り入れをしながら整備をしていくんだと、みずから、というふうな説明をいただきました。

どう見ても私は例えばですが、芝刈り機1台は、これどういうふうに見るのか。私んだ例えば事業、農業という事業を行っておる立場からいえば、これは道具とか備品じゃなくて、資産の分だべなというふうな、これだれしも思うわけです。通常であれば100万円する機械につい

ては農業機械だと7年とか、こういう施設の芝刈りの場合だと5年ぐらいなのかどうかわかりませんが、それもあわせてお聞きしたいわけですが、これを委任を受ける当事者がそろえるべきものなのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。教育長、お願いします。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 体育施設条例第7条には、業務内容として4つあるわけですが、今回ののがわクラブで整備するというふうに出してきた今あったような水飲み場、看板、休憩所等、これは工事ということじゃなくて、行政の方ではコースは設定しました。あと水飲み場もあります。電気も配線してます。パークゴルフ場をよりよいパーク場にするためのグレードアップのための備品というふうなとらえ方で、維持管理業務に入るというように思っています。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 大変グレードアップをするためにのがわクラブは勝手に利用者をふやすためにも含めて、そういう経費を使っていくのだというふうな理解を教育長はしてやるということだね。私は個人的には2回、常任委員会の傍聴と同席したり、新しい議員で行ったりして施設も見せていただきましたが、例えば水飲み場も蛇口が一つあるだけ。広い18コースある、2コースあるところで。トイレも延々と20分も歩かないと便所にたどり着けないような現場の中で、のがわさんがおっしゃるように年間1万人も利用すつとすれば、やっぱりグレードアップしなねべなとつくづく思います。便所だっでもうちょっと近いところにあった方がいいとか。ただ、看板とか樹木まで委任を受ける団体がそろえて利用者をふやす努力までさせるのが、公の私たち長井市の施設を預ける立場であろうかなというふうに思います。

例えばですが、例えば直営にした場合、実際に長井市でそういう手だてなり整備をして市民

の方々に喜んでもらう施設を用意するのが役所の仕事だべした。例えば午前中の町田委員の質問でも、例えば学習プラザについて質問の中でも、利用しやすいように整備をしてく、これからしてくんだと。やっぱり将来あそこも指定管理者制度になるのかどうかは全く別にしても、いろんな市民の方、スポーツ関係者の意見を聞いてこういうこと足んねえときは整備するのは市、設置者である市の仕事だべって私は思います。

今、教育長からあったように、暑過ぎるとき日よけになるようになっていう樹木採取とか看板まで指定管理者さつくらせつとか、それは利用を高めるためのグレードアップなんだからしようがないんだという見解は私は納得いきません。最低限の設備を整えて委任するのが市の役割でねえかなと私は思いますが、再度見解をお願いします。

○佐々木謙二委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

小関秀一委員の質疑を続行いたします。

大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 小関秀一委員の方からは、植樹とか休憩所、これについても備品なのかと言うようなご質問かと思いますが……。

(「芝刈り機」の声あり)

○大滝昌利教育長 芝刈り機。先ほど申し上げましたように、パークゴルフ場としての最低の設備ということで3点ほど申し上げました。それは行政の方でやっているわけですから、同じ答

弁になりますけども、指定管理者を受けた側で、パークゴルフ場をよりよいパークゴルフ場にするための備品なり、または附帯設備というふうに考えているところです。指定管理者を受ける側の方で整備をしても差し支えないもんじゃないかなというふうに思っています。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 先ほど質問の中で、私は直営をした場合にもこういう備品なり道具については必要になるんでないですかというふうなこともつけ加えて質問したんですが、例えば、看板ぐらいはとか、直営にした場合ね。例えば芝の管理をするにも、直営でした場合だって芝刈り機は必要なわけだべした。部分的に作業員を雇ってする方法もあんなんべげんども。私はここでいう指定管理者なり条例でおっしゃってる体育施設をどういうふうにとらえつか、非常に見解が違うんだなというふうにつくづく思いました。

つまり、一般的にいう備品といわゆる資産というか、道具に関して、例えば10万円以上とか、耐用年数で年々減価償却をしながら利用するものについては、資産とみなすということを考えれば、利用者のための道具もある程度の部分については、市が設備を当初からしなねものでねえかなというふうに私は理解しておるんです。ですから、そこを指定管理者さ、お金を貸しながら、そういう道具もそろえていただきながら、管理をお願いする指定管理者というのは、私はおかしいなというふうに、そこんところを疑問に思ってます。

常任委員会のおきも、生涯スポーツ課長から、長井市で試算した場合、直営で維持管理をするには250万円ほどの経費がかかるであろうというふうな積算をしましたというふうな説明を私はお聞きしましたので、もし生涯スポーツ課長にその250万円の根拠があったら、説明をいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 250万円ということではありますが、正確には直営をする段階で、する段階といいですか、検討を直営と指定管理者したわけですが、直営の場合とはいうことで積算をしております。そのときは合計で254万7,000円ほど必要なのかなというふうに試算をしております。備品等で業務費161万円、草刈り機64万7,000円、水道開栓費1万6,000円、電気設備27万4,000円というようなことで、その段階では積算をいたしました。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 指定管理者の計画から申し上げますと、今、説明をいただいた部分のほかに、例えば水飲み場のグレードアップとか休憩所とか樹木植栽とかというふうなことは積算の中には入ってなかったということで、利用しやすいようにのがわクラブがこれも準備するんだよというふうなことで、さっき教育長からあったグレードアップをして利用拡大を図ることにつながるのかなというふうには思われますが、やはり予定をして積算をし合った芝刈り機というふうなたぐいの部分については、私は今も長井市が公の機関として市民サービスをするに最低限の設備だなというふうに私も思います。それを整えてから、管理を委任するというふうなのが筋でないかなというふうに思います。

例えばこまいこといえば、地区公民館のコピー機なんかについては、指定管理者になった方々がリースをしたりというふうなことはお聞きするわけですが、例えばガラスが割っちゃとか、大きな修繕が必要だというのは、市との協議だというふうに恐らく思います。じゃあ、ここさかかっている10万円以上のものについては、災害は除いてです、市と協議する10万円以下の修理については、管理者が責任を持って修理もするんだというふうなリスクの負担区分でかか

+

っておるわけですが、草刈り機なんていうと、芝刈り機なんていえば、ちょっとした故障で20万円も30万円かかるケース、たちまちある。指定管理者側の財産である草刈り機がそういうふうな多額な故障出たとき、協議して市もそれを、じゃあどういう名目で補っていくのか、再度教育長にお尋ねを申し上げます。

○佐々木謙二委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 例えばという話で出たわけですが、芝刈り機をのがわクラブで買った場合には、のがわクラブの財産ですから、その故障についてはのがわクラブの方で修理をするということになります。

あと10万円以上の大きな修繕になった場合には協議をするということになります。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ちょっと疑問点残るわけですが、最後にです。

私は指定管理者制度というのは、うまく活用しながら市民サービスを提供していくという一つの方法としては、大変見方にとってはいい部分いっぱいあるなというふうに思います。これについて、いかに運営をしてんかというのが、私んだの行政当局なり議会の中できちんと議論を重ねた上で、もっともっと前向きに進むべきだなというふうに思うときに、指定というか管理運営をされる指定者側が借金までしょって、しかも貸し付ける側が市であったりしているのかというふうな疑問はまだ私は疑問点として残ります。

400万円の貸し付けについては、常任委員会の折、財政課長が補足説明者として出席されて、法人でなくても個人についても市の業務に協力するような団体についての貸し付けは可能だというふうに説明をされましたが、今まで市が貸し付ける相手として、事例では青年団とか婦人会などの社会教育団体と認知されるような方についてはいいんだというふうに言われておりま

すけれども、全くのいわゆるのがわクラブのようなスポーツ愛好会とか任意団体、個人に対しての貸し付けというのは、今まであったのかどうかだけお聞かせをいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 どなたに答弁者、指名しますか。市長ですか。

○5番 小関秀一委員 市長からお願いします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私の知る範囲ではないと思いますが、なお、財政課長の方からも答弁いただきます。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

全くの個人についてはいまだなかったかと思っております。最近では、地場産業振興センターの直売所、これに貸し付けしたり、農林課の方で、ちょっと忘れましたが、団体貸し付けは行っております。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 さまざまな課題、問題、残っておるなあというふうに思いますので、じっくり私も検討して、第54号議案と予算の審議に今後も当たりたいというふうに思います。答弁ありがとうございました。

我妻 昇委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位5番、議席番号7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 よろしくお願ひいたします。

最初に、先ほど市長から、きのうの大雨の件でいろいろこういうところが水が上がったというような話の中で、私も昨晚、約4時間半ぐらい消防団として水上げ作業をしておったんですが、高野町でもしておりましたんで、ぜひ、勘